

お知らせ

Information

■今月の納税

固定資産税・都市計画税 (3期)
国民健康保険税 (4期)
納期限は9月30日(火)

問い合わせ
納税課 (☎92 8239)

■人口・世帯数

(平成20年8月1日現在)

人口 68,124人
(前月比-9人)
(うち外国人登録1,340人)
男 33,145人
女 34,979人

世帯数 24,255世帯

9月のイベント

- 1月** 13:30~15:45 **すまいの防災研修会**
 場所 総合福祉センター
 内容 市内に在住か通勤の人を対象に、一級建築士の山名千代さんが「すまいの安全点検と対策」と題して講演
 問い合わせ 市婦人協議会事務局 (☎92 8362、生涯学習課内)
- 6土** 9:00~15:00 **みんなあつまれ！消防写生大会**
 場所 市消防庁舎グラウンド
 対象者 保育園児、幼稚園児、小学生
 持参品 絵の具、クレヨン、画板、鉛筆、水筒、敷物
 その他 起震車による地震体験も実施。受付は午後1時まで。雨天の場合は13日(土)に順延
 問い合わせ 消防本部予防課 (☎92 8343)
- 6土** 10:00~17:30 **雪舟の里 総社 墨彩画公募展入選作品展**
 場所 サンロード吉備路
 内容 第7回 雪舟の里 総社 墨彩画公募展入選作品55点と、審査員の作品を展示。審査員で日本芸術院会員の上村淳之さんが6日の午前10時15分から、「上村淳之ギャラリートーク」と題し、作品解説。15日(祝)まで
 問い合わせ 市文化振興財団 (☎92 3491、総合文化センター内)
- 18木** 19:00~21:00 **キンボールをやってみよう!!**
 場所 昭和中学校
 内容 直径122cmの大きなボール(右の写真)を使用するカナダ生まれのゲームを楽しむ。参加資格は、昭和地区の人。運動ができる服装、体育館シューズを持参。参加無料
 問い合わせ 市スポーツセンター (☎93 2100)
- 19金** 8:30~17:15 **児島湖流域環境保全推進ポスター入賞・入選作品展**
 場所 市役所1階ロビー
 内容 児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールの入賞・入選作品を展示。29日(月)まで(土・日曜日、祝日は除く)。初日は正午から、最終日は午後3時まで
 問い合わせ 環境課環境係 (☎92 8339)
- 21日** 7:00~9:30 **神が辻日曜ふれあい市**
 場所 市役所駐車場
 内容 約30の店が、花や野菜、農作物、魚介類、加工食品などを販売。総社吹奏楽団の演奏(雨天中止)
 問い合わせ 人権・まちづくり推進課まちづくり支援係 (☎92 8242)

- 26金** 19:00~ **神が辻薪狂言**
 場所 カミガツジプラザ
 内容 かがり火がたかれるなか、「二人袴」と「梟」の狂言を公演。幕あいには、地元小学生6人が、子ども狂言「いろは」、「しびり」を演じる。岡山県立大学茶道部によるお茶席もある
 問い合わせ 人権・まちづくり推進課まちづくり支援係 (☎92 8242)
- 27土** 10:00~21:00 **れとろーど'08** [16号に関連記事]
 場所 商店街通り一帯
 内容 テーマは「昔を遊ぶ」。今年も昭和30年代の懐かしい風景が再現される。28日(日)、午後4時まで
 問い合わせ れとろーど事務局 (☎080-5231-3608)
- 27土** 9:20~11:50 **女性の健康づくりシンポジウム**
 場所 総合福祉センター
 内容 慈恵病院の堀井茂男院長が「不安・抑うつ」の時代を乗り越えるために」と題して基調講演。「小児医療の現状」をテーマにパネルディスカッション。市消防署職員による救急車の利用状況の説明もある
 その他 託児(定員20人)が必要な人は9月11日(木)までに電話で申し込む
 問い合わせ 市婦人協議会事務局 (☎92 8362、生涯学習課内)



高齢者のインフルエンザ予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種の接種期間は、10月1日から来年1月31日までです。12月中旬までに接種することをお勧めします。対象や料金などは、『広報そうじゃ』4月号に「広報そうじゃ」4月号に「レナダー」をご覧ください。問い合わせ 健康づくり

療養通院費を助成

特定疾患の治療・人工透析治療を受けるため、医療機関へ通院したときの交通費の一部として、月額2500円を助成します。4月から9月まで、10月からは9月までの半期ごとに申請が必要です。ただし、入院などにより通院した日がない月は助成の対象期間から除きます。
対象者 総社市に1年以上住所があり、世帯の全員の平成19年分の所得税が非課税で、次の①か②のいずれかに該当する人
 ① 特定疾患医療受給者証の交付を受け、その治療のため医療機関に通院している人
 ② 腎臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療のため医療機関に通院している人
手続に必要なもの
 ▽特定疾患医療受給者証(対象者①の人)
 ▽身体障害者手帳(対象者②の人)
 ▽印かん(対象者①と②の人)
 ▽債権者登録申請書(初めて申請する人)
申請先・問い合わせ 福祉課長寿・障がい係 (☎92 8269)

人事異動

【次長級】 総務部次長兼課税課長兼納税課長 藤田英徳 (8月1日付)

特別障害者手当、障害児障害者福祉手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の現況届の提出
 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受けている人は、9月10日(水)までに現況届を提出してください。
 対象者には8月上旬に、届け出用の用紙を送っています。現況届は、手当を受けている人と扶養義務者の前年の所得などを確認するものです。届け出がない場合は、手当を継続して受けられなくなります。
問い合わせ 福祉課長寿・障がい係 (☎92 8269)